

第293回長崎県南部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催年月日 令和5年1月31日(火) 14:00~15:00

2. 通知年月日 令和5年1月24日(火)

3. 公示年月日 令和5年1月24日(火)

4. 開催場所 長崎市大黒3番1号
交通産業ビル 4階 A会議室

5. 出席者

(委員)吉谷会長、吉本委員、本西委員、野田委員、村田委員、
岡部委員、菊地委員、松尾委員、小林委員、中澤委員、
浅川委員、岡村委員、松下委員、山外委員、五島委員

(事務局)古原局長、中ノ瀬次長、市山課長補佐、山下係長

(長崎県)漁業振興課 松本企画監

資源管理班 宮原課長補佐、石田主任技師

漁業調整班 笹山課長補佐、藤田主任主事

6. 議題

第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)

第2号議案 長崎県資源管理指針の変更について

その他 令和4管理年度におけるまさば及びごまさばの知事管理漁獲可能
量の変更について

7. 議事

事務局

定刻となりましたので、ただ今より第293回長崎県南部海区漁業調整委員会を開催いたします。

まず、初めに吉谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(会長挨拶)

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出欠について事務局より報告願います。

事務局

本日は、定員15名中、15名全員の委員が出席となっております。

出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第145条第1項の規定により本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。

また、本日は第1号議案の説明のため、漁業振興課漁業調整班、笹山課長補佐、藤田主任主事、その他の説明のため、同課資源管理班、石田主任技師が出席しておりますのでご紹介いたします。

会 長

これより議事に入ります。

本日の議事録署名人は、慣例に従いまして、私の方から指名します。
本日の議事録署名人は、「中澤委員」と「菊地委員」にお願いします。

今回の議題は、お手元の資料のとおり、

○ 第1号議案

新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)

○ 第2号議案

長崎県資源管理指針の変更について

○ その他

令和4管理年度におけるまさば及びごまさばの知事管理漁獲可能量
の変更について

となっております。

会 長

それでは、

第1号議案

「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」を上
程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

第1号議案について、お手元資料の5ページをご覧ください。県から
諮問文が参っておりますので、朗読させていただきます。

(諮問文朗読)

また、お手元の資料6ページから関連する資料を添付しておりますの
で、県担当者(漁業調整班)から説明いたします。

漁業振興課

本庁専決許可において、次の許可申請を受け付ける漁業にかかる
諮問内容を説明。

○いわし、いかなご、このしろ敷網漁業(長崎市たちばな地区)

○さわら、さめ流し網漁業(有明海域①)

○ひら、このしろ流し網漁業(諫早湾地区)

○すずき流し網漁業(諫早湾地区)

○えび流し網漁業(諫早湾地区)

会 長

ただいま、説明がありましたこのことについて、ご審議願います。

全委員

(審議)

会 長

何かご意見等ございませんか。

全委員

(意見等なし)

会 長 他にご意見等もないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」については、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申してよろしいでしょうか。

全委員 (異議なし)

会 長 ご異議もないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)」については、諮問原案どおり公示することに差し支えない旨、答申することに決定しました。

続きまして、第2号議案「長崎県資源管理指針の変更について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局 第2号議案について、お手元の資料の10ページをご覧ください。

(通知文朗読)

また、お手元の資料11ページから関連する資料を添付しておりますので、県(資源管理班)から説明いたします。

漁業振興課

- 資源管理指針について、変更手続き、変更内容について説明。
- ・魚種毎に公表された直近の資源評価調査報告書、農林水産統計年報、代表漁協の漁獲量の数字を用い、魚種別資源管理の「資源及び漁獲の状況」及び漁業種別資源管理の「漁獲の状況」等について数値の更新を行い、これに伴い「資源管理目標」、「資源管理措置」についても表現を変更。
- ・新たに、ブリ、マダイなどがMSYに基づく資源評価が導入され、MSY評価魚種が10種類に増。
- ・今後のスケジュールについては、各海区漁業調整委員会への諮問、答申をいただき、水産庁と協議し、確認がなされた後、3月末を目途に指針変更予定。

会 長 ただいま、説明がありましたこのことについて、ご審議願います。

岡部委員 クロマグロの漁獲状況では、直近5ヶ年の推移でV字の変動を横ばいとしているが、中心に線を引けば横ばいには見えます。

新旧対照表27ページにクロマグロについて記述があり、その中の一番下段のところに近年の漁獲量を平成20年は4,836トンから令和2年には1,546トンであったとしており、資源状況が悪いイメージを与えています。ただ、数ある魚種の中で、唯一、強度管理という言葉を使っている対象魚種であり、それ位、人間が管理している魚種です。そこ

で、必要となってくるのが、今後の漁獲可能量に対しその消化率の推移と漁獲枠の推移もみななければいけません、そのレベルがどれくらいなのか。100%に近い数値が毎年行くようであれば、漁業界にとって100%は奇跡となりますが、よく漁獲管理を行っており資源状況は良くなってきているととれます。この文面だと、最後の2行では平成20年は良かったが、今は少ないとなってしまい、強度管理をしている中でのこの状況なので、その辺を工夫して評価していただきたいと思います。10何年間、指針の資源評価を書き替えながら続けていますが、漁業生産に対してこの評価がどのような影響があったかといえ、殆ど影響はありません。

今後は、クロマグロみたいにならなくとも管理が厳しくなっていく可能性も秘めているので、この辺の人間の管理がどのようにしていくのか、何らかの形で表記できないかというふうに感じながら読まさせていただきました。クロマグロのところだけで、他のところに意見はありません。

もう一点は、マアジとウルメイワシにMSYを上回るという評価ですが、マアジはどうにかなるかなと思います、ウルメイワシは平成27、28、29年は確かにかなりの資源状況を感じる事ができましたが、平成30年、31年以降は25、26年当時と推移があまり変わらない資源状態を感じています。

その中で、今、現在出しているMSYを上回る評価の根拠を知りたいところです。ステークホルダー会議も計画されており、研究機関とのやりとりにはなるかもしれませんが、MSYを上回る、MSYを下回る根拠がしっかりと欲しいと思っております。

漁業振興課 クロマグロの漁獲量推移の表現について、今後、会長や皆様と相談しながら検討してまいりたいと思います。

岡部委員 クロマグロは、漁業者は資源の回復傾向を感じています。資源水準は低位ですが、しっかり資源評価につながるものにして欲しいと思います。

漁業振興課 クロマグロについては、平成27年から試行的なTACが始まり、30年から正式なTACが始まりました。小型魚については平成14年～16年頃、漁獲量を半減する、大変厳しい漁獲管理の中で現在のTAC管理を行っています。

その中で、平成20年の数字から令和2年の数字で、大幅に減っているように見えますが、実際漁業者の方は厳しいTAC管理をされる中でこの数字の位置づけがあり、岡部委員のおっしゃるとおりです。

もう一つ、資源の状況は上向きにあることも実際に裏付けますように、昨年度について小型魚は本県は90%の消化率、大型魚は98%と、途中で採捕停止する状況となりました。

本年につきましても、軒並み消化率の状況は良い状況で、直近の情報では小型魚60.7%、大型魚40%で、海区のばらつきはありますが

前年からするとポイント的にアップして消化率は大きくなっていますことを報告します。

会 長 他にございますか。

松下委員 国の評価ですが、本県の海域に近いところでやられていますか。

漁業振興課 全国的に、太平洋、北太平洋を網羅する海域で、日本周辺海域となっていますが、本県では対馬のひき縄船が標本船となっており、東シナ海の沿岸資源の情報もきちんと反映させなければならないということで、国が中心となり調査、研究し評価しています。

松下委員 クロマグロ以外の他の資源はどうなっていますか。

漁業振興課 国評価の例示では、ブリでは我が国周辺、朝鮮半島に分布しているという表現で、分布域も東シナ海、北海道で我が国周辺の資源という評価をしております。

松下委員 別紙をみると、ルールができており、評価があるものはこの漁獲量でみていくきまりを使っていくことは大事ではありますが、本県の水産資源を考えると今後少し検討が必要と思います。

資源評価がないもので、増加、横ばいで判定するものには、私からみると雑であり検討が必要と思います。

特に、去年は台風が多くて沖に行けなかったなどいろんな事情があるところで、単に全量のみせて増えたり減ったりするのも今後の検討課題として考えていただければと思いました。

漁業振興課 資料のデータについては、水産試験場とも相談しながら整理させていただきました。ご意見のとおり、例えば五島周辺海域でチカメキントキを獲っているようですが、最近の燃料高騰で出漁が難しくなり漁獲が減っているような事情があるものは、考慮させていただきました。また、アナゴも同様に長期的に増加しているなど、説明不足だったところがありお詫びいたします。

松下委員 ルールのところに調整する間合いがあるということで、ありがとうございました。

会 長 他にご発言はありますか。

岡部委員 新旧対照表で、R1、2の対比表と R2、3のものがありますが、理由を教えてください。

漁業振興課 農林統計を使用するものは1年遅れて R1、2の対比となりますが、農林統計にない魚種が多いため個別にサンプルを代表漁協からデータ

提供していただき、R2、3の対比となります。データに一貫性がありませんが、直近のものを使用することでご理解願います。

岡部委員

逆に、R2の農林統計が翌年とのずれがどれぐらいとなるのか、R2は古くなるので、できれば直近が良いのですが、R2とずれない方法がありますか。少しでも直近のデータを取る方法を模索して欲しい。

漁業振興課

どうしても農林統計はR2しか取れません。漁協にデータを求めると事務負担となりますし、また、それが全体を表すのかどうか分かりません。国の方も、データが先細りで公表していただけない状況ですので、我々もデータ収集に苦勞をしております。

今後、指針から方針に移行していく際、目標を掲げますのでしかるべく情報の入手方法について新たに検討しなければならないと思っております。

一方で、漁獲報告のデジタル化で、まだ整ってはおりませんが、次の段階では、リアルタイムで情報収集となっていくであろうと考えております。それまでは、既存のデータを最大限尊重しながらやっていき、また、令和5年度には方針移行となりますので、ご理解をよろしく願います。

会長

他にありませんか。

松尾委員

サザエが減少と書いていますが、資料では何トンとどれぐらい減っていますか。

今年はサザエが2千円で流通し漁業者の関心が高いので、種苗放流をしたいのですが県内で売っていません。

漁業振興課

28 ページ、23 番にサザエとあります。R1は 968 トン、R21は 902 トンで 66 トン減少しています。

松尾委員

大村も殆どいなくなっています。種苗を頼んでも作ってないからと言われて、稚貝を購入する場所がありません。こうやって減っているのかかわらず、長崎県漁業公社が種苗は作ってくれないという感じです。

漁業振興課

栽培漁業センターの種苗生産施設でアワビを作っている施設で作ることは可能ではありますが、アワビ、アカウニなどで生産に余裕がない状況です。サザエの要望はありますが、すぐにはサザエを作ることは対応できない状況でありますので、ご理解をお願いします。

松尾委員

そしたら、どうしたらこの数字が上がっていくのでしょうか。ほったらかしにしても、自然に増えるわけではないし環境も良くない状態になっているのに種苗放流しないと増えないので、その辺をもう少し考えてくれませんか。

漁業振興課	<p>離島のある海区からもご意見があり、県内での生産は新上五島町のアワビ中間育成センターと対馬の栽培センターがあります。</p> <p>全国的にも難しく、京都で生産しています。なかなかサザエの単価が安いので販売単価などのいろいろな問題もあり、ここでは一応状況を調べてみたいと思います。</p> <p>また、磯焼けで放流しても漁獲が上がらない状況ではありますが、栽培にシフトするようなことがあれば外部に販売できないかということで、ご意見は賜っておきたいと思います。</p>
松尾委員	<p>何故このようなことを言うと、今年、サザエはものすごく高く、キロ当たり2千円までいきました。漁民からなんで種苗を放流してくれないのか言われ、あちこち頼んでいるとしか言えない状況であり、その辺をよろしくお願いします</p>
会 長	<p>要望ということで、他にご意見等ございませんか。</p> <p>(意見等なし)</p>
漁業振興課 会 長	<p>他にご意見等もないようですので、第2号議案「長崎県資源管理指針の変更について」については、原案どおり変更して差し支えない旨、回答してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
会 長	<p>ご異議もないようですので、第2号議案「長崎県資源管理指針の変更について」については、原案どおり変更することに差し支えない旨、回答することに決定しました。</p> <p>続きまして、その他の件で「令和4管理年度におけるまさば及びごまさばの知事管理漁獲可能量の変更について」ご報告願います。</p>
漁業振興課	<p>令和4年12月16日付4水管第2759号農林水産大臣名通知により、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群に関する令和4管理年度における都道府県別知事管理漁獲可能量の変更の通知がなされたことから、長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について説明。</p>
会 長	<p>これに対して、何かご意見はありますか。</p>
岡部委員	<p>今回、山口県は500トンの追加配分を受けたことによって、2,600トンになっているとみていますが、間違いはありませんか。</p>
漁業振興課	<p>まず、500トンを貰う前に、山口県は例年になく積み上がりがあり、1,000トンを追加配分しております。これは、関係者合意に基づいて配</p>

分しています。さらに、そこに500トンに関係者合意に基づいて配分し、2,600トンでTACの中で管理をされています。

岡部委員

先程の説明では、漁期が違うために追加配分の手法を取ります、ただ山口県では早期に早く積み上がったために、それより先に1,000トン、さらに500トンの追加配分、年初に配分された1,100トンに2.5倍も配分となります。

それとまた山口県が過去20年間、データを追いかけた場合に、逆に2,100トンぐらいがマックストン数であった。それに対し5年ほど前に長崎県は、31,000トン位の近年の漁獲実績があるのに対して、今は20,000トンの配分量である。3万トンの実績は漁獲能力もあり、漁獲したものを処理する冷蔵庫等の整備もされているので、獲る力もあり処理する力がないとトン数はあがりません。それに対して山口県が過去20年間2,000トン超の漁獲実績に対してたまたま早く積み上がったために、当初配分の2.5倍ある配分になるというところで、やはり、追加配分でもまだはっきりしたものが確立されていないのが現状だと見ています。

ただ、クロマグロだけでなく昨年の特徴は、夏のマイワシの7ヶ月目における90%を出すとか、今回、みなと新聞等が出ていますがマサバ・ゴマサバ7ヶ月厳しい漁模様になってたと、年初の資源評価、それに基づいた管理手法、これが果たしてどうなったのか。昨年の5、6月に1年間の13万弱で出て、その2年前、22万トン漁獲可能量ですと言った同じ資源をたった2年で半減させるという根拠がない。ただしそれを否定する根拠もない。13万トンと言われた時には。その時に13万トンではだめですよ、絶対18万トン行きますよということは誰も言えなかった。その様な評価の中身の中で、今年度から半年とか何カ月でマックスの状態となったときの対応、今回、国の方では留保枠をぎりぎりまで使うというところで止まっているけど、今回の出来事は留保の有効活用では対処できないふうに見ています。ですので、そのためには、国も色々と出していますので、ただし漁業の混乱が極力ないように、ステークホルダーをはじめいろんな会議で水産庁の部長級、課長級の職員がクロマグロとは違います、という言葉は何度も言ってきてます。クロマグロの場合には国際的な資源管理の元に日本独自の管理に持っていけないので、先程から強度な管理という言葉を使うようにかなり厳しい管理をしなければなりません、他の資源の話をしたときにはクロマグロのようにがつつにはしないまでも、いける部分はありますので、という言葉は私は確認しています。ですので、ここは真ん中の漁業現場が混乱しないように今回のサバが漁業現場だけでなく流通界にもかなり心配してる声があがっています。またクロマグロで他の魚を含めた養殖業界、加工業界、冷蔵庫業界などいろんな業界が物凄く心配した声を上げます。特に、三陸方面の漁獲が不振の中で対馬系群が思わぬ資源状況を作ってくれたんですけど、これだけの制限がかかることが果たして水産業に良いことなのかということを疑問として話させていただきました。

会 長	意見としてよろしいでしょうか。他にありませんか。
全委員	(意見なし)
会 長	他に、委員から何かありませんか。
全委員	(なし)
会 長	事務局からありますか。
事務局	次回開催説明(2～3月)
会 長	何もないようですので、これをもちまして、第293回長崎県南部海区漁業調整委員会を閉会いたします。
	<閉 会>
